

第1回滋賀県自治創造会議 < 概要 >

- 1 日時 平成18年12月26日(火) 10時30分～12時
- 2 場所 県庁新館7階大会議室(大津市)
- 3 出席者 市町長(大津市および東近江市は助役)
知事、副知事、政策調整部長、総務部長 他
- 4 概要

「新分権改革における県と市町
～新分権一括法の文脈とこれまでの分権改革との違い～」
話題提供：関西学院大学 小西砂千夫教授

〈締め括り〉

運命共同体として県と市町が覚悟を持って情報発信をしていくという、大きな方向性は合意が得られたのではないが。
今後、県と市町はどうあるべきか、また、市町どうしはどうあるべきか、お互いのよりよい関係づくりのために何が必要なのか、議論を深めていく。

[小西教授発言ポイント]

分権改革において、県と市町は「**運命共同体**」
地方からの「**情報発信**」が求められている。
トリッキーなビジョン懇の提言に対し、「**覚悟**」を持って、分権改革に臨むべき。

[市町発言概要]

「国と地方」の視点

(地方分権のあり方について)

市場原理主義路線をもっと徹底すればよい。それが日本のためになるし、グローバルな潮流の基礎にある。

短期的には、今の財政が崩れるということがあるが、(市場原理主義による)分権主義を徹底すれば、自ずと解決する。

三位一体改革では分権は進まずに、財政縮減だけが進んだ。どちらかということ中央集権が強まって逆行している。

国は分権の美名に隠れて地方を押し付けを行っており、注視していかなければならない。

地方独自でやろうとしても法律を筆頭に国のバリアに阻まれる。このバリアを全部撤廃に近い形にすることが分権。

分権の一番のポイントは、権限をどんどん移譲してもらうこと。

国と県、農村と都市部は本来対立関係にあるべきではなく、この国の地方自治はどうあるべきなのかということに視点が向かわなければいけない。

今の流れでいくと、都市と地方の格差が拡大する。格差拡大社会を是認することがいいのか、規制緩和万能論だけでいいのかを含め、この国の有様が問われている。

(国に対する情報発信について)

地方は痛みだけを感じている。国は何も感じていない。地方の痛みを感じさせる材料を示していく必要がある。

地方6団体がどのように攻めていくのか。

国は「陳情に来てもらわなければ困る」というように感じる。日本のシステムそのものを今の時期に変えないといけない。

東京で言っているのと田舎で言っているのとは違う。(地方の実態を)東京の方へ訴えていかなければならない。ただの陳情では、なかなか東京は認めないから、行動を示して、毅然と行動をすべき。

東京の世論を変えるには、善意の恐怖心、少しオーバー目に地方から発信して、都市の人間をびびらすぐらいのことを我々は考えていくべき。そのことが国の政策を方向転換する大きな要素になる。

運命共同体である県と市町が何をもって自治を見せつけていくか。

2050年の社会をどうもっていくのかというときに、地方が、農山村が元気でないと日本の国はおかしくなる。資源の再配分をどうしていくのかということ県と市町がともに言っていかなければならない。

「県と市町」の視点

(県と市町 / 市町の関係論)

運命共同体であるから、滋賀県として一体どうするのかということの議論が必要。

地方どうし、負け組どうしが戦いをしているとしても何もならない。

幕藩体制に戻り、それぞれの地域が自らのカラーを出し、自らが殖産事業を興す取組をしなければならないのが今の滋賀県の実態。

13市13町は、お互いが運命共同体ならば力を合わせて、この滋賀県をどのようにしていくかということをもとめていかなければならない。

26市町がそれぞれ競うのではなく、それぞれの自然環境、産業も含めて、地域と県が一体となって、それぞれの地域、地方に適したビジョンを課題を含めて地域に人に示す必要がある。

それぞれのもっている個性、独自の財産を、バッティングさせずに、総合的に、経済的に地域が自立できるような方向について、分権の推進と併せて議論していく必要がある。

滋賀県全体が一体的な地域づくりをしていくということがもう少しできないか。

県と市町とのギャップ、コンセンサスが十分得られていないところが多々あると感じている。

滋賀県づくりをしているということをも明確にしていくような形が必要ではないか。

県が滋賀県の舵取りについて、市町の意見を聞いてやっていく。そして、県職員が市町のことにも思いを馳せる中で対等の議論ができる、そのような形でリードしていただきたい。

県と市町は話をしながら、同じ県民、市民、町民のことを考えていかなければならない。

自治創造会議のような場が、首長どうしのものでなく、中間管理職、一般職員といった色々な形で重層的に進めていければと考えている。

(県から市町への権限移譲)

分権の究極の目的は、国や県から市町が独立すること。県がもっている許認可権(権限)を、滋賀県は全国に先駆けて市町に移譲すべき。

小・中学校の人事権について、市町が持つ方が教育問題について責任をもっているいろいろな体制づくりができる。

権限移譲については、滋賀県独自のものをまた進めていきたいと思う。

(県と市町で議論すべき事項)

負担金のもち方など、これまで県で先に決められてきた事項についても、県と市町とで一緒に議論を。

個別施策に係る課題の提起

環境や農業に係る滋賀県独自のスタンスについて議論されるべき。

医師不足・看護師不足の問題、へき地医療について、県と市町が協働の立場をとって動いていく必要があるのではないか。

基礎自治体の今後の裁量増加に伴う財源確保の観点から、自治体の規模、市町村合併のあり方について、もう少し議論を深める必要があるのではないか。

環境保全の問題、医療の問題、医師の確保は、東京に対して物を言っていくと同時に、県の中の格差を埋めるためにも大変重要な問題。